

記者提供資料  
令和2年6月3日(水)  
危機管理課(担当:西垣)  
電話559-5057(直通) 内線2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第55報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 学校及び就学前施設における教育活動等について **別紙1**のとおり  
(学校教育部学校教育課他)

## 学校及び就学前施設における教育活動等について

市立学校では、6月1日より学校を再開し、12日までは分散登校を実施しています。今後、市内の感染状況等を見据え、十分な感染対策をとった上で、6月15日より通常の教育活動を実施致します。

また、保育所や幼稚園の就学前施設についても通常保育等の取り扱いを行います。

### 1 6月15日以降の通常の教育活動について

- (1) 通常のクラス担任での教育活動を実施する。
- (2) 学校給食を実施する。
- (3) 中学校の部活動について
  - ① 活動時間は原則、平日2時間程度、休日3時間程度の活動とする。
  - ② 週に2回以上（平日、休日ともに少なくとも1日）の休養日を設定する。
  - ③ 対外試合や合同練習は当面の間、実施しない。（現在市内合同チームを編成している場合の練習を除く。）
  - ④ 早朝練習は当面の間、実施しない。

### 2 令和2年度の夏季及び冬季休業期間等について

必要な授業時数を確保するため、夏季及び冬季休業期間を短縮する。

- (1) 夏季休業期間  
小学校 8月1日（土）～8月16日（日）  
中学校 8月8日（土）～8月16日（日）※通常（小・中学校とも）7/21～8/26迄
- (2) 冬季休業期間  
小・中学校 12月26日（土）～1月4日（月）  
※通常（小・中学校とも）12/26～1/7迄

### 3 基本的感染防止対策（3密の回避）

可能な限りにおいて、以下の対策を行う。

- ① 密集、密接、密閉が同時に重なる場を避け、1つ1つの条件が発生しないように配慮する。
- ② 教室内の座席配置等を工夫し、身体的距離を確保する。
- ③ 2方向の窓を同時に開け、こまめな換気を行う。
- ④ 教室やトイレなど、児童生徒が利用する場所のうち、多数が手を触れる箇所は、1日1回以上、教職員が消毒を行う。

### 4 教育活動の工夫について

感染症対策を講じてもなお、感染の可能性が高い学習活動については、履修する順番を入れ替える等、年間指導計画を見直して実施する。今年度、水泳実技の授業は実施しない。

### 5 学校行事等について

- (1) 小・中学校共通
  - ① 運動会、文化祭等については、従前の形式にとらわれず学習発表の場として位置づけ、感染状況及び学校の実態に沿って工夫して実施する。
  - ② 9月以降に延期予定の修学旅行については、実施について検討中。

(2) 小学校

- ① 自然学校（5年生）は、県教育委員会より実施方法等の弾力化の方針を受け、宿泊せず1日単位で2日、実施する。
- ② 環境体験事業（3年生）は、2回実施する。
- ③ 連合体育大会（6年生）、連合音楽会（4年生）、市内巡り（3年生）は中止する。

(3) 中学校

- ① わくわくオーケストラ教室（1年生）は、2学期以降に実施する予定。
- ② トライやる・ウィーク（2年生）は、県教育委員会より実施方法等の弾力化の方針を受け、3学期に1日で実施する。

6 特例登校及び放課後児童クラブについて

(1) 特例登校について

- ・ 6月12日で終了する。

(2) 放課後児童クラブについて

- ・ 6月15日（月）以降は、通常（放課後）の受け入れとする。※事前の申し込みは不要
- ・ 6月末までは、感染防止のため、保護者の仕事が休みの時など、可能な場合には家庭で保育を行うよう協力を求める。
- ・ 6月末までの間、可能な場合は家庭での保育をお願いすることから、6月中は出席日数に応じて育成料の日割り計算を行うこととし、7月からは日割り計算は行わず、通常取り扱いとする。

7 就学前施設について

(1) 市立幼稚園

- ・ 分散登園は6月15日（月）で終了し、6月16日（火）以降は、感染症防止対策を取りながら通常保育（給食有り）を行う。
- ・ 夏季休業期間を8月1日（土）～8月31日（月）に短縮する。※通常7/21～8/31迄

(2) 認可保育所等

- ・ 6月末までの間、可能な場合は家庭での保育をお願いすることから、6月中は登園日数に応じて保育料の日割り計算を行うこととし、7月からは日割り計算を行わず、通常取り扱いとする。

学校教育部学校教育課（担当：山本）
直通 559-5136 内線 6210
子ども・未来部健やか育成課（担当：井上）
直通 559-5046 内線 2621
子ども・未来部保育振興課（担当：松本）
直通 559-5073 内線 2650
子ども・未来部幼児教育振興課（担当：後田）
直通 559-5232 内線 2660